

## 平成28年度第1回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日時 : 平成28年11月4日(金) 10時～12時00分

2 場所 : 千葉市議会棟3階 第2委員会室

### 3 出席者 :

#### (1) 委員

宮本みち子委員(会長)、石井愛子委員、榎沢良彦委員、江濱政江委員、大木三雄委員、大森康雄委員、奥谷佳子委員、川名笑美委員、鈴木秀樹委員、友保真紀委員、岸憲秀委員、原木真名委員、増田和人委員、三須初子委員、森島弘道委員、山崎淳一委員

#### (2) 事務局

【子ども未来局】	山田子ども未来局長、佐々木子ども未来部長
【子ども未来部子ども企画課】	始関課長、高木補佐
【子ども未来部健全育成課】	藤田課長
【子ども未来部子ども家庭支援課】	大町課長
【子ども未来部幼保支援課】	内山課長、鈴木幼児教育・保育政策担当課長
【子ども未来部幼保運営課】	岡崎課長、五藤保育所指導担当課長
【保健福祉局健康部健康支援課】	福田課長

### 4 議題 :

- (1) 副会長の選任について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について
- (3) 平成28年度における教育・保育施設等の整備状況について

### 5 議事の概要 :

- (1) 設置条例に基づき、委員の互選により副会長を選任した。
- (2) 子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について事務局より説明があり、質疑応答、討論の後、了承された。
- (3) 平成28年度における教育・保育施設等の整備状況について事務局より説明があり、質疑応答、討論の後、了承された。
- (4) 次回以降の開催日程について事務局より説明があった。

### 6 会議の経過 :

○高木子ども企画課長補佐 大変お待たせいたしました。予定の時刻となりましたが、宮本会長のほうが、今渋滞に巻き込まれているということで、多少遅れるという御連絡がありました。ただ、予定の時刻となりましたので、ただいまから、平成28年度第1回千

葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

事務的などころまで進めさせていただきたいと思えます。

それではまず、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず座席表、資料1「千葉市こどもプラン 平成27年度進捗状況の概要」、あと別紙1「千葉市こどもプラン 新規・拡充事業の進捗状況」、参考資料として千葉市こどもプランの第1章の抜粋を机上に配付させていただいております。資料1と別紙1については修正がございましたので、事前に送付させていただいたものを本日お配りしたものに差しかえていただきますようお願いいたします。

これに加えまして、事前に送付させていただいております次第と委員名簿、あと資料1の別紙2、別紙3、別紙4、資料2-1、資料2-2、以上が本日使用する資料となります。

不足等がございましたら、事務局からお渡しいたしますので、お申しつけください。

本日は、委員の過半数以上の御出席をいただいておりますので、千葉市子ども・子育て会議設置条例第5条第2項の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告させていただきます。

なお、本日は、久留島委員、佐藤委員から欠席の御連絡を事前にいただいております。

ここで、今回、委員の変更がございましたので、新たに委員となられました方の御紹介をさせていただきたいと存じます。お名前を読み上げさせていただきますので、恐縮でございますが、その場で御起立をお願いいたします。

イオンリテール株式会社人事・総務本部ダイバーシティ推進チームリーダー、  
江濱政江様。

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会常務理事、大木三雄様。

公益社団法人千葉市幼稚園協会会長、岸憲秀様。

千葉市子育て支援館館長、三須初子様。

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、こども未来局長の山田より御挨拶を申し上げます。

○山田こども未来局長 おはようございます。こども未来局長の山田でございます。

本日は、平成28年度第1回千葉市子ども・子育て会議にお集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろより市政各般にわたりまして御協力、御尽力いただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。

私は、子ども行政は長いんですけども、4年ほど区行政と市長公室で務めさせていただきまして、この4月からまた子ども・子育て行政のほうに携わらせていただくことになりました。待機児童問題を初め、子どもの貧困、発達障害の問題、子どもをめぐる問題はさまざまございますけれども、我々こども未来局といたしましては、社会保障の問題ですとか、労働力の問題とかいろいろございますけれども、まずは子どもの視点で、そして親が子育てしやすいような環境ということを第1の視点として取り組んでいきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

本日の議題ですけれども、副会長の選任を初め、子ども・子育て支援事業計画の27年

度の進捗状況、進行管理と、平成28年度における教育・保育施設等の整備状況について、いずれも本市の重要施策の一環たるものでございますので、忌憚のない御意見をいただければと思います。

それでは、簡単ではございますが、私の挨拶にかえさせていただきますして、議事に移らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高木こども企画課長補佐 本来、ここで議事に入る予定でございますが、宮本会長が渋滞で遅れておりますので、子ども・子育て会議設置条例に基づきますと、子ども・子育て会議の議長は、会長が実施するという形になっております。会長に事故があった場合は、副会長という形になるわけなんです、副会長の選任を今回やることとなりますので、大変恐縮ではございますが、いましばらくお待ちいただいて、その後で議事のほうを進めさせていただければと思います。

○山田こども未来局長 司会さん、よろしいでしょうか。

○高木こども企画課長補佐 では、山田局長、お願いします。

○山田こども未来局長 済みません、私からの御提案ですが、限られた時間での会議でございますので、本来でしたら、宮本会長が議長となり進めさせていただくところなんですけれども、議長が来るまで、仮の議長として私が進行を務めさせていただきたいと思いますが、委員の皆様、どうでしょうか、よろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○山田こども未来局長 それでは、仮議長として議事を進めさせていただきます。早速ですが、議題（1）の副会長の選任に入りたいと思います。

事務局から選任方法について説明をお願いいたします。

○始関こども企画課長 こども企画課の始関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

副会長の選任方法についてでございますが、副会長でございます大場委員が3月末で委員を辞任されたため、新たに副会長を選任させていただきます。

副会長につきましては、千葉県子ども・子育て会議設置条例第4条第2項の規定によりまして、委員の互選によって定めることとされております。

以上でございます。

○山田こども未来局長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明によりますと、副会長は委員の互選によって定めるということでございますが、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

○森島委員 今、委員の互選で決められていくというお話を伺いましたが、本日いただいた子ども・子育て会議の委員名簿の4番の社会福祉法人千葉県社会福祉協議会常務理事でいらっしゃる大木委員を御推薦申し上げたいと思います。前任の大場さんも同様のお立場でいらっしゃるしまして、行政分野での御経験が非常に豊富であるということがその推薦の理由でございます。

以上でございます。

○山田こども未来局長 ありがとうございます。

ただいま森島委員より大木委員を推薦する旨の御提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

【 異議なし 】

○山田こども未来局長 ありがとうございます。

それでは、大木委員に副会長をお願いしたいと思います。

大木委員、席の移動をお願いいたします。

【 座席移動 】

○山田こども未来局長 宮本会長が来るまでの間、仮議長を務めさせていただきましたので、これより先は、宮本委員の進行でよろしくをお願いいたします。

○宮本会長 どうも済みません、おはようございます。大変申しわけございませんでした。

それでは、議事のほうを進めさせていただきます。

それでは、皆様ご異議なしということなので、大木委員に副会長をお願いいたします。

それでは、議題（２）子ども・子育て支援事業計画の平成27年度進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

では、説明は座ってさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料1を御用意ください。よろしいでしょうか。「千葉市こどもプラン 平成27年度進捗状況の概要」という資料ですけれども、子ども・子育て支援事業計画は、この子ども・子育て会議におきまして御議論いただいて策定した計画でございますので、この会議におきまして報告・意見聴取をさせていただいて、毎年度、点検・評価を行いながら計画を推進していくこととしております。そういうわけで、今回議題とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

こちら、資料1の表の見方でございますが、左側から基本施策、主な取組内容、平成27年度の実施状況を記載しております。

本市の子ども・子育て支援事業計画ですが、千葉市こどもプランの第1章、基本施策1の子ども・子育て支援の部分となっております。その他の基本施策の部分につきましては、この会議ではなくて、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会において報告・意見聴取をすることとなっております。先日、10月27日に報告済みでございます。

それでは、主な取組内容のところをごらんください。

1の教育・保育の提供と2の地域子ども・子育て支援事業の提供につきましては、後ほど、別紙にて説明させていただきます。

3の認定こども園の普及促進以下につきましては、実施状況の新規・拡充事業の欄をごらんください。11事業をAからDの4段階で評価しております。

評価基準につきましては、表の一番下、欄外の部分に書いてございますが、前倒しでの実施など、計画以上の成果があったものをA評価、おおむね計画どおり実施したものをB評価、遅れなど計画どおり実施できなかったものをC評価、休止・中止など未実施のものをD評価、年度内に実施予定がなく、評価対象のないものを－（バー）としてお

ります。新規・拡充事業11事業のうち約8割の9事業がA評価、B評価であり、おおむね計画どおりの進捗となっております。

一番右側の欄ですが、新規・拡充事業以外の取組内容に対する評価といたしまして、合計37の取り組みのうち36の取り組みが実施できております。評価の詳細については、また別紙にて御説明させていただきます。

では次に、ちょっと順番が変わって大変申しわけないのですが、別紙1というのは後ほど説明することといたしまして、先に別紙2と別紙3から説明させていただきます。別紙2の「教育・保育の提供（全市）」と書かれた資料を御用意願います。A3横の資料でございます。別紙2をお願いします。よろしいでしょうか。

教育・保育ということなんですけれども、認定こども園・幼稚園・保育所の教育・保育施設と、小規模保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業のことでございまして、その提供に係る実施状況を御説明いたします。

表の見方でございますが、左側の計画策定当初の見込みでございますが、平成26年度から毎年度の4月1日時点の数値を示しております。

左から3つ目の量の見込みの欄がございますが、計画策定時に実施いたしましたニーズ調査の結果を踏まえた保育需要を示しております。

これに対しまして、次の確保方策欄ですが、計画終了年度の平成31年4月1日までに量の見込みに対応しました教育・保育を提供するための受け皿を確保するために必要な、毎年4月1日の施設等の定員数を定めております。

次に、この計画に対しまして、右側に実施状況を記載してございます。

27年度の実施状況でございますが、平成28年4月1日に向けた整備実績ということになりますので、28年度の欄でございます。そちらをごらんください。

最初の網かけ部分に記載してございますのが4月1日の確保量、その次の網かけ部分に確保内容の内訳を記載してございます。

確保内容の内訳ですが、私立幼稚園の認定こども園への移行が3園、認可外保育施設の認可化が、保育所で7園、小規模保育事業で2園、保育所の定員増が1園、その他、保育所新設などにより、合計22園、737人分の整備を実施いたしました。

この網かけと網かけの間に見込みと実績の差という欄がございますが、目標としておりました確保方策に対しまして、実際の定員数が264人足りていないという結果となっております。

その理由といたしましては、保育士不足や用地の確保が困難であるなどから、整備事業者を予定どおりに確保できなかったことが原因と考えられますので、今後、募集時期を早めるなどの工夫を行いながら、引き続き施設整備を推進してまいります。

また、区ごとの実施状況につきましては、次の議題の資料にございますので、ここでは省略させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、別紙3「地域子ども・子育て支援事業の提供」を御用意ください。よろしいでしょうか。この地域子ども・子育て支援事業は全部で13事業ございます。

まず初めに、1ページの①放課後児童クラブというものをごらんください。

この事業ですけれども、千葉市では子どもルームと呼んでおりますが、新制度に基づきまして対象年齢を、29年度までに小学校6年生まで拡大することとしておりまして、27年度は、まずは4年生まで拡大するため、高学年ルームを25カ所開設し、実績欄に記載のとおり、594人を受け入れたところでございます。

また、この事業計画に基づきまして高学年ルームの整備を進めているんですけれども、今回資料は用意していないのですけれども、低学年ルームにつきましても、待機児童が急増していることを受けまして、今年度から3カ年で29カ所、約1,220人分の受け入れ枠をふやす緊急対策につきましてもあわせて開始したところでございます。

次の2ページをお開きください。時間外保育（延長保育）事業をごらんください。

この事業は、保育所等におきまして、通常の利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育でございますが、166施設におきまして延べ4万9,916人の児童の利用がございました。こちらは新規開設園におきまして原則として実施するようお願いしているものであり、27年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているものでございます。このような事業につきましましては量の見込み欄と確保方策欄には同じ数値が入ってございます。

次の3ページをお開きください。③の1「一時預かり事業（幼稚園型）及び幼稚園預かり保育」をごらんください。

この事業は、幼稚園や認定こども園が、主に在籍している児童を対象に、通常の利用時間以外に一時的に預かりを行うものですが、長時間預かり保育に対する補助、あと預かり保育に係る教材費に対する補助を実施いたしました。こちらでも27年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているものですが、計画策定時の量の見込み、特に定期利用の量の見込みが過大であったことから、見込みと実績に大きな差が生じているものと考えております。

次の4ページをお開きください。③の2「一時預かり事業（幼稚園型以外）」をごらんください。

この事業は、保育所等において一時的に預かりを行うものですが、37施設におきまして、不定期利用延べ2万7,001人、定期利用延べ3万1人の児童の利用がございました。こちらは31年度までに量の見込みに対応した事業量を供給するために、より多くの施設で実施できるように拡充していく必要がございますが、保育士不足等により、実施施設の確保が課題であると認識しております。

次の5ページをお開きください。

④のファミリー・サポート・センターでございます。この事業は、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と援助を行うことを希望する方の相互援助活動をコーディネートするものですけれども、27年度は延べ1万1,343人の利用がございました。本事業に対するニーズは引き続き高いことから、今後も周知・広報による提供会員の確保を図る必要があると考えております。

⑤病児保育事業をごらんください。この事業は、病気などで保育所などに預けること

ができない児童につきまして、診療所に併設した施設で一時的に保育等を行うものですが、前年度と同じ8施設、定員48人で実施し、延べ5,798人の児童の利用がございました。こちらは、新設や定員拡大により、量の見込みに対応した事業量を提供する必要があるため、引き続き新規開設医院の確保に努めてまいります。

次の6ページをお開きください。忙しくて申しわけございません。

⑥の地域子育て支援拠点事業をごらんください。この事業は、乳幼児や保護者が交流する場を開設し、子育てについての相談や情報提供などの支援を行うもので、市内には、子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センターがございましたが、平成28年2月に稲毛区にそんろう・子育てリラックス館を新規に開設したことにより、子育てリラックス館は、各区に2カ所体制でサービスを提供することができるようになりました。27年度の実績は量の見込みと同数の20カ所となっております。

⑦利用者支援事業をごらんください。この事業は、本市では子育て支援コンシェルジュと呼んでおりますが、引き続き全6区の保健福祉センターに1名ずつ配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施しているところでございます。

次の7ページをごらんください。

⑧の1「子育て短期支援事業」の（短期入所生活援助事業）をごらんください。この事業は、子どもの養育をすることが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等に短期入所させ、必要な養育を行うものですが、5施設におきまして延べ717人の児童等の利用がございました。

⑧の2は同じく「子育て短期支援事業」の（夜間養護等事業）でございますが、こちらは夜間・休日に必要な養育を行うものですが、4施設におきまして延べ1,314人の児童等の利用がございました。先ほどの⑧の1の事業も同様ですけれども、27年度から量の見込みに対応した事業量を供給することとしているものですが、計画策定時よりも実施施設の受け入れ枠の余裕が少なくなったことなどから、制度の見直しを図る必要があると考えているところでございます。

⑨妊婦健康診査をごらんください。この事業は、妊婦の健康の保持・増進を図るために健康診査を行うものですが、引き続き医療機関に委託の上、妊娠中に14回の健康診査を実施し、7,942人を対象に延べ9万318回実施いたしました。

8ページをお開きください。

乳児家庭全戸訪問事業です。この事業は、生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものですが、6,941人に対して実施いたしました。課題といたしましては、訪問を拒否する家庭もあることから、事業目的につきましてさらなる周知が必要であると考えております。

次の9ページをお開きください。

⑩-1「養育支援訪問事業」をごらんください。この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対しまして、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うものですが、2,027人に対して実施いたしました。

次の⑪-2「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」につきましては、この後、別紙1の新規・拡充事業のところの説明させていただきます。

次の⑫「実費徴収に係る補足給付を行う事業」をごらんください。この事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具等の購入に要する費用や行事参加費等を助成するものですが、19施設において実施いたしました。

次の10ページをお開きください。

多様な主体の参入を促進する事業でございますが、この事業は、教育・保育施設等への多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定子ども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の事業拡大を図るものですが、27年度は新規施設46カ所への巡回指導を実施したところです。

それでは、ちょっとお手数なんですけれども、別紙1に戻って説明させていただきたいと思います。別紙1の「千葉市子どもプラン 新規・拡充事業の進捗状況」という資料を御用意ください。別紙1でございます。よろしいでしょうか。

では、表の見方でございますが、一番上の幼保小連携に関する協議の場の設置を例にして説明させていただきます。表の真ん中、計画策定当初に定めた取組内容・目標値の欄になりますが、27年度の取組内容・目標値として検討会議設置としておりました。それに対しまして、今年度の実施内容欄に記載しておりますとおり、27年度末ではございますが、千葉市幼保小連携・接続検討会議を3月に設置しておりますことからB評価、おおむね計画どおりということで評価をしております。

それでは、次の保育所・幼稚園等合同研修事業についてですが、27年度に研修内容を検討するとの計画に対しまして、27年2月に設置しました千葉市子ども未来懇談会における取り組みとして、各団体が実施する研修への相互乗り入れや、施設の相互視察を実施することにより、前倒しで事業の進捗を図ったことから、A評価としております。

次に、子育て支援員による人材確保についてですが、27年度に子育て支援認定制度の創設をするとの計画に対しまして、子育て支援員研修を年2回実施し、修了した者に対し、子育て支援員として修了証書を交付したことから、B評価としております。

次に、施設に対する巡回指導についてですが、27年度に、保育所に加え、認定子ども園、地域型保育事業所で実施するとの計画に対しまして、認定子ども園を含めた民間保育園199回、小規模保育事業所200回、家庭的保育事業60回、事業所内保育所16回、認可外保育施設143回の巡回指導を実施したことから、B評価としております。

次に、障害児保育の実施についてですが、こちらも27年度に、保育所に加え、認定子ども園、地域型保育事業所で実施するとの計画に対しまして、公立保育所・認定子ども園において56カ所、186人、民間保育園・認定子ども園において43カ所、75人の受け入れを実施したことから、B評価としております。

次に、障害児保育等に係る巡回相談についてですが、こちらも27年度に、保育所に加え、認定子ども園、地域型保育事業所で実施するとの計画に対しまして、264回の巡回指導を実施したことから、B評価としております。



次に、障害児保育・特別支援教育に関する協議の場の設置についてですが、27年度に検討会議設置との計画に対しまして、教育委員会におきまして、特別な支援を要する子どもにかかわる関係機関等のネットワーク構築、相談支援体制等を検討するため、特別支援連携会議が設置されたことから、そちらに参画することといたしまして設置を見送ることとしたため、D評価としております。

次に、休日保育事業についてですが、27年度に5カ所から6カ所とする計画に対しまして、6カ所において年間延べ2,716人の児童の利用があったことから、B評価としております。

次に、夜間保育事業についてですが、27年度に1カ所とする計画に対しまして、22時まで延長保育を実施する代替施設が3カ所ございますが、夜間保育事業としての実施がないことから、C評価としております。

次に、一体型の放課後子ども教室・子どもルームの整備についてですが、27年度に連携実績のある小学校を77校から91校とする計画に対しまして、88校の連携実績があったことから、B評価としております。

最後に、要保護児童対策及びDV防止地域協議会システム導入についてですが、27年度に現行システムの課題を洗い出し、改善策の検討を行ったことから、B評価としております。

以上が新規・拡充事業の実施状況でございます。

長くなって恐縮ですが、続きまして、別紙4「取組内容に対する評価」を御説明いたします。別紙4「取組内容に対する評価」と書かれた資料を御用意ください。A3の資料でございます。よろしいでしょうか。こちら、たくさん事業が並んでおりますが、時間の都合もございますので、主な取組内容だけ、簡単に説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお開きください。2ページ目でございます。よろしいでしょうか。

こちらの表の見方についてですが、左から基本施策名、この基本施策名は全て子ども・子育て支援となっておりますが、その次に、基本施策の取組内容①から③まで、それぞれ大項目、中項目、小項目となっております。そして所管課欄を挟みまして、実施内容欄に27年度の実施状況を記載しております。

それでは、基本施策の取組内容②、先ほど中項目と申し上げましたが、そこごとに説明させていただきます。

まず最初ですが、上から4行目以降の部分になりますけれども、5-1の教育・保育人材の資質の向上をごらんください。よろしいでしょうか。こちらですけれども、公立保育所における職種別研修や、非常勤職員に対する計画的な研修や、幼稚園協会や民間保育園協議会が実施する研修事業等に係る経費に対する補助金の交付、公立保育所における保育士の自己評価の実施、民間保育園、地域型保育事業所等における自己評価の取り組みの促進、市内短期大学に子育て支援員研修を委託し、地域型保育事業所職員を対象とした研修の実施などの取り組みを実施したところです。今のように中項目にぶら下がっている事業を幾つか紹介いたしました。

その次ですけれども、その下にまた5-2としまして教育・保育人材の確保というものがございます。こちらにつきましては幼保連携型認定こども園に配置する保育教諭を確保するために、保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有するための資格取得の補助を実施いたしますとか、潜在保育士を対象とした再就職支援研修の実施、保育士養成施設へのPR活動としての出張説明会、市内の保育所等に就労予定の保育士に対する保育所等利用選考における最優先適用などの取り組みを実施しております。

次のページにもまたがりまして、5-3としまして、市による認可・指導監督等を通じた教育・保育の質の確保・向上というものがございます。こちらにつきましては、保育所・認定こども園における1・2歳児の職員配置基準の上乗せ、6対1を5対1にするものでございますけれども、そういったものや、教育・保育施設等の認可に当たっての外部の専門家、有識者による審査、定期的な指導監査や巡回指導の実施などの取り組みを実施しております。

次に、3ページの6-1、教育・保育施設等における障害のある子どもの受入れというところになりますが、私立幼稚園に対する特別支援教育事業補助や障害児保育事業見直しについての検討委員会の開催、医療的ケアが必要な児童が入所する保育所への巡回指導等による助言・現状把握、そういった取り組みを実施しております。

最後に、4ページ目、7-2というところになりますが、男性の子育てへの関わりの促進というところがございます。こちらも事業が幾つもあるんですが、中小企業に対する男性の育児休業取得奨励金の支給、各種講座・イベントの開催、イクメンハンドブックの作成・配布、そういった取り組みを実施しているところです。

議題(2)の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○宮本会長 ありがとうございます。

全ての事業、詳細な整理、御説明ですから、全体を理解するのもなかなか大変なことなんですけれども、各委員の皆様方、それぞれ日ごろから深く関与している分野がおりでありますので、そこらを中心にしながら、どうぞ御意見をいただければと思います。どちら様からでもどうぞ。

○山崎委員 確認なんですけれども、地域子ども・子育て支援事業の提供ということで、別紙3の2ページ目なんですけれども、時間外保育のことで、平成27年度と平成26年度の数値が載っているんですが、平成26年度が5万5,000人に対して、平成27年度は4万9,000人になっているんですね。延長保育の利用人員というのは減っているんですか。我々の感覚でいくと、大体こういうニーズというのは相当ふえてくるなというふうに予想していたんですけれども、この数からいくと逆に減っているんですね。

○岡崎幼保運営課長 確かにこれはいずれも実績値でございまして、平成26年度全体として5万5,291人、それから27年度は4万9,916人ということで、減員した理由というのは、こちらとしてもまだ把握はしていないんですけれども、実際に26年度から27年度にかけて若干減っているという状況でございます。

○山田こども未来局長 補足でございますけれども、今サービスを拡充するだけではなくて、事業者側、企業側が子育てする家庭に対して早目に返したりですとか、男性の育児

休暇を推進するために、子育て中の保護者については早く返したりという取り組みも進んでおりますので、そういったことも影響しているかと思えます。子どもにとっては、早くうちに帰って、うちで過ごす時間がふえるというのはいいことなのではないかなど考えております。

○宮本会長 よろしいですか。

それでは、そのほかにいかがでしょうか。どうぞ森島委員。

○森島委員 1つ質問をさせていただきたいんですが、資料は別紙4、取組み内容に対する評価の2ページの下から2行目なんですけど、基本施策の取組み内容でいいますと、保育人材の確保の欄なんですけど、こちらのほうで県内の3短大と連携事業として実施をされていらっしゃるということなんですけど、この部分をもっと具体的にといいますか、詳細を教えてくださいとありがたいんですが。

○宮本会長 では、事務局からどうぞ。

○岡崎幼保運営課長 これなんですけれども、具体的には植草、それから千葉経済、千葉明德の3短大と連携をして実施しております。認定こども園のほうで働く資格として保育教諭というのがございます。これは保育資格、それから幼稚園教諭、どちらの資格も有するということが条件なんですけれども、片方しか持っていない方につきましては、今、特例でこういった講座を受ければ通常よりも少ない単位で取れることになっております。その講座をこの3短大のほうにお願いいたしまして実施していただいているというところでございます。

○森島委員 ありがとうございます。最近、資格をお持ちでない、まさに今おっしゃったスタッフ希望の人から問い合わせがありまして。講座が、どの時期に何回ぐらいで、どのぐらいの期間で取れるのかというのがまだおわかりになっていなかったようなので、それをちょっと御説明いただけるとありがたいと思います。

○岡崎幼保運営課長 この3短大にお願いしております講座につきましては、ことし2年目ということで、昨年度から実施しております。夏休みの時期に実施しております、おおむね1カ月ぐらいで取得ができるというふうになっております。これについては、毎年ホームページのほうで周知をしておりますので、また次年度についても、そういったところをごらんいただきたいというふうに思っております。

○森島委員 ありがとうございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。

○原木委員 済みません、質問なんですけれども、別紙1の上から3行目、子育て支援員による人材確保とありますけれども、子育て支援員というのは、前も出ていたと思うんですが、どんな役割をするんでしょうか。

○岡崎幼保運営課長 これも新制度の開始に伴ってできた資格なんですけれども、例えば小規模のB型等になりますと、通常の保育士の要件が緩和されておまして、資格を有している人が半分でいいと。残りについては保育士の資格を持っていなくても職員として働けるわけなんですけれども、その際に、この子育て支援員研修の受講を義務づけて

いるというものでございます。

○**原木委員** この研修は2回と書いているんですが、どのくらいの時間、どんな研修をするんですか。

○**岡崎幼保運営課長** この子育て支援員研修なんですけれども、基本的な基本研修というものと、それから専門研修というものがございまして、基本研修については8科目、8時間、それから専門研修については、ちょっと細かいんですけれども、共通の科目として12科目で15.5時間、それから選択科目として6科目で6.5時間、プラス現場での実習というのも中に入っております。

○**原木委員** わかりました。ありがとうございます。

○**宮本会長** そのほか、いかがでしょうか。

○**山崎委員** これは質問というか、先ほどから説明をいろいろされて、いわゆる保育士不足という問題が出てきているんですね。この保育士不足は、数のアンケートをとったときに若干はさきやかれたと思うんですが、こんなに激しい保育士不足が出てくるとは思わなかったんですね。なおかつ、保育士不足による待機児童のプラスというのが出てきているんですね。千葉市は採用時期を早めたりというのが先ほど報告がありましたけれども、果たしてそれでいいのかな、もっともっといろんな工夫があっていいんじゃないかな、職員処遇のこともひっくるめてかなりこれは出てくるんじゃないかなと思っております。その辺の考え方をお願いしたいと思えます。

○**山田子ども未来局長** 保育士確保につきましては、今山崎委員がおっしゃられたとおり、現状の保育士の処遇の改善、賃金も含めた改善、それと労働時間等の負担軽減、そして、新たにこれから保育士になる方が保育専門学校を出て、半数近くが保育士にならないという現状がありますので、せっかくその学校を出られたのでありますから、保育士になっていただくという、この3つをセットでやっていかなければならないと思えます。これは国の施策でも出ているんですけれども、緊急保育士対策といたしまして、新規の学生につきましては貸付制度、給付型に近いんですけれども、入学準備金、授業料、就職準備金、これを貸し付けて、5年間保育士として勤めていただければ、この貸し付けたお金の返済が免除されるという制度でございまして、そういったもので、保育士を確保していく。それから、既存の保育士に対する労働条件、賃金につきましては、各自自治体でいろいろ考えがありますが、保育士の賃金というものを補助金でやっていいのかという考えもございまして。補助金の性質上、あるときとないとき、財源によって左右されますので、やはり給与というのは公定価格でやるべきではないかなと、我々千葉市は思っております。政府のほうでも今は月4万円上げるようなことも出ておりますので、公定価格のアップについて国に要望していくということでございます。

そして今働いている保育士の方、現場に行って御意見も聞かせていただいておりますけれども、現に休憩時間がとれなかったり、ローテーションがうまく回らなかったりということもありますので、補助員ですとか代替の保育士が確保できるような施策を今年、議会は4回ですけれども、4回とも補正予算を出すという極めて珍しいやり方を今やっております。鋭意努力しておりますので、何とか保育士さんが働きやすく、やりがい

持って働けるような施策を積極的に進めていきたいと考えております。

- 岸委員 幼稚園協会の岸でございます。今のは、保育士で御説明いただいたんですが、幼稚園教諭では同じようなものはありますでしょうか。養成のほうも含めてです。
- 山田こども未来局長 基本的に幼稚園に関しまして、この事業を見てもおわかりだと思わうんですけども、千葉県の所管になってしまうんですね。全国、幼稚園は県の所管になっておりまして、教諭確保から、園の認定、認可、指導、などほとんどが県から政令市に移譲されていないという状況でございますので、県がやっていない事業について、千葉市が千葉市の施策に合ったものを幼稚園にお願いしているというようになっております。
- 鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 今後、国のほうでもそういった幼稚園の教員の人材確保の取り組みについて新規事業として概算要求という形で出ております。保育士が先行しているところはあるんですけども、幼稚園についても国の措置がとられましたら、千葉市としましてもできることをやっていくというような対応になるかと思っております。
- 宮本会長 よろしいですか。どうぞその次の方、いかがでしょうか。
- 榎沢委員 別紙1に記載されている件に関してなんですけれども、表の上から2番目に、保育所と幼稚園との合同研修の事業を実施していただき、異なる団体同士の交流であるとかということを行ってくれているんですが、保育の質の担保に関しては、保育士の資質というのが鍵になると思いますので、研修について力を入れてくださっているのはとてもいいかと思っております。

幼稚園と保育所の保育士さんとの合同の研修というのは私も非常に重要だと思っております。やはり意識の違いというのがこれまであるわけですね。幼稚園のほうの先生方の意識の違いと保育所のほうの意識の違いというのがありますので、乳幼児期の子どもの発達を保障する上で、どちらかがプラスで、もう一方がマイナスだとかは起こってはいけないわけなので、できるだけ幼稚園の先生方、教員と保育所の保育士さんとが共通の考え方やかを持つことが大変重要なので、ぜひこれは進めていただきたいと思っております。

1つ、実際に私、これは千葉市の研修をさせていただきましたけれども、研修の持ち方について、これから課題があるのではないかなというふうに思っております。実際、現場から研修に人を出すというのはやはりなかなか大変なところがあるので、簡単にはいかないとは思わうんですけども、大人数の研修になってしまいますと、実際どれだけ実質的な効果があるのかということがかなり疑わしくなってきました。形式的にたくさん研修をやればいいというわけではないので、やはり中身がどうなのかということこれから考えていく必要があるかなと思っております。

これは大学等もそうですけれども、今は大人数の講義というのはどんどん減らして、できるだけ少人数にするという方向に今動いてきているわけなんですけれども、こういう現場での研修も、できるだけ大人数から少人数へというふうに変えていくことが大事かなと思っております。人数が少なくなると、かなり演習といいますか、いろいろや

ってみるとということが可能ですが、大人数だと、どうしても講義が中心になってくることがあって、そうすると、1人1人がどれだけわかっているかということ講師のほうがわからないということで、どこに焦点を当てて話しているのかというふうな問題もあります。人数が小さくなってくると、1人1人の状況を見ながら研修を進めるようなことも可能になってくるわけです。資質を向上させるという意味での研修の持ち方ですね。なかなか難しい面はあるんですけども、大人数よりは少人数というふうな形に転換していただければありがたいかなと思っております。

○宮本会長 今回の研修のあり方は大事だと思いますけれども、何かこれに関連して他の委員からの御意見はありますか。

○岸委員 千葉市幼稚園協会でも、相互乗り入れという言葉を使いましたけれども、民保協さんとの相互乗り入れの研修を昨年度からしてまいりました。今、榎沢委員が御指摘をいただいた点ですけれども、1つは幼稚園と保育所の勤務体制の違いというもので、日程的な選び方が非常に難しくなっているということが1つ課題としてございます。それから、認定こども園がふえてまいりますと、またこれが従来の幼稚園と勤務体系が変わってきますので、従来の研修のやり方では非常にとりづらいということで苦慮している部分があるということが1つ大きな課題として今見えてきているところです。

それから、大人数の編成ということで、確かに少人数でやればよいんですけども、それにかかわると、それだけ回数をふやすか、件数をふやすか、場所の問題、費用の問題、いろんな問題が出てまいりまして、理想としてはそのとおりだと思いますけれども、なかなか実施できないような状況があるという、課題だけを申し上げる形になりますが、千葉市幼稚園協会にも市から研修の補助をいただいておりますので、別にそれをふやしてくれということをおっしゃるわけではないんですが、結果的にそういう発言になってしまうかもしれませんけれども、そういった課題があるということだけを、御報告をさせていただきたいと思っております。

○宮本会長 では、事務局のほうから研修に関して何か御説明があればお願いします。

○山田こども未来局長 幼児教育、保育の質の確保というのは本当に生命線だと思っておりますので、そこはやっぱり我々も研修には経費がかかるということを入れて、研修の充実のやり方について見直しですとか、やり方の改善ですとか、経費についても見直しを図ってまいりたいと思っております。

○宮本会長 では、そのほかにいかがでしょうか。

○川名委員 別紙3の8ページのところに、乳児家庭全戸訪問事業というのがあると思うんですけども、これは私も2年ぐらい前になるので、今ちょっと記憶があやふやなところもあるかもしれないんですが、たしか出産して1カ月前後に助産師さんが来て、いろいろ子育てのアドバイスとかしてくださって、その後、たしかまた別の方がいらして、玄関先で何かお話をしたというような記憶があるので、恐らくそれが個々の乳児家庭訪問のことなんだと思うんです。

この実施内容を見ますと、子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握というふうな書いてあるということは、あちらはこちらのそういう養育環境を把握して、あちらは

私たちに対して子育て支援に関する情報提供をする、というやりとりをすると思うんです。

実際、私は子どもが3人いるんですけども、上の子のことは覚えていないんですが、下2人はその訪問があったときに、子育て支援に関する情報提供とかそういうのが一切なく、聞かれたのが、今どういう状況かとか、子育ての相談ができるような人が周りにいるかというような、養育環境の把握に当たると思うんですけども、そういうことを聞かれたりしたんです。例えば今何か悩んでいることはあるかとか、そういったことは一切聞かれずに、正直、何のためにこれはあるんだろうと今まで思っていました。周りの人に聞いてみると、結構同じような感じで、1カ月前後に助産師が訪問して来てくれたときにはいろいろ相談できて、すごくいい制度があるなと思っていました。後の方は、正直、これは何のためにあるんだろうというふうに思っていました。もしかしたら私の地域だけとか、もしくは、その担当だった方がたまたまそれだけだったのかもしれないんですが、訪問を拒否する家庭もあるためと下に書いてありますが、私も正直要らないなと思っていたので、末っ子のときはもうわざわざ来ていただかなくても思っていたんですけども、せっかくいらしていただいたので思っているいろいろ話はしたんです。「更なる周知が必要」と書いてあるんですけども、そういった子育て支援に関する情報提供のところはもう少し充実させたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

○宮本会長 今の御発言に関連して何か御意見ありますか、よろしいですか。

私のほうからちょっと補足させていただくんですけども、この訪問は全戸訪問ですから、非常に人が要り、結構時間もかけているわけですが、何かターゲットを決めないと、やっただけになる可能性というのはあるような気がするんです。この問題と、あと、例えば乳幼児健診を毎回受けないケースですね。これとつなげていくとか、その後どういうふうにして継続していくか。つまり、訪問したときに何か問題を抱えていると思えるときに、その後どういう体制でフォローしていくのかというようなことが恐らくあるんだろうと思うんです。いろいろ有名な調査がございますが、アメリカとかで、週1回、リスクがあると思える子どもに、特に一定期間継続的に訪問したケースが、20年、30年後にどうなっているかというのがございまして、明らかに効果が上がっているというような研究があります。漫然とやると、やっただけになり、リスクは把握できず、必要のないところに訪問に行くというようなことにもなりますので、こういう事業というのは重要だなと思うんです。ということで、事務局のほう、お願いします。

○福田健康支援課長 健康支援課の福田と申します。質問ありがとうございます。乳児家庭全戸訪問というのは、3つの事業でこの乳児家庭全戸訪問というのを網羅しているような状況です。1つ目が、先ほど言っておりました妊産婦・新生児訪問指導ということで、これは専門職、主に助産師が家庭訪問をしております。これは母子手帳についております新生児訪問の希望を出していただいて、28日間というところ、里帰りの方もいますので、そこに家庭訪問をするというのが1つです。

委員のほうから言われたのは、もう1つ、地域保健推進員というのがおりまして、そ

の方々、子育ての経験のある、地域のお母さん役というんでしょうか、連協会長さんのほうから推薦をいただいた方に家庭訪問をお願いしております。その方は、大体生後2カ月ぐらいのときに、お子さんとお母さんの状況というんでしょうか、困ったことはないですかという確認と簡単なアンケートをもとに伺っていただいております。区によって多少違うんですが、そのときに情報があれば、予防接種の状況、問診票とか、近くの育児サークルとかというあたりを情報提供すると。ただ、この方々は専門職ではありませんので、必要があれば各区の健康課のほうが対応するようになっております。宮本会長がおっしゃったように継続のものは、専門職が継続をするというような形になっております。

それでも会えない場合には乳児家庭全戸訪問というのをやっております、そこで家庭訪問すると。基本的には生後4カ月までに全員のお子さんとお会いするというところを目的にしておりまして、27年度は96.5%の方とお会いすることができているというような状況になっております。これは支援が必要な人を早期に発見して、早期に相談なり、必要などころにつなげるというのが一番の目的です。育児ストレスとか育児不安を抱える人たちを早期に発見して対応するという形です。その後のフォローとして、養育支援訪問というのをやっております。

もう1つ、乳幼児健診、4カ月、1歳6カ月、3歳児健診というのがありまして、それは健診の受診率が大体96から98%ぐらいとなっておりますので、健診未受診者につきましては電話なり訪問を今のところしております。最後まで追うということで、健診に来ない方々についても全数把握というのを目的にしております。

それから、地域保健推進員なんですが、専門職ではないので、各区の健康課で研修のほか全体研修というのをやまして、資質向上には努めているところなんですが、今の意見をいただきまして、より一層しっかり対応をしていきたいというふうに思っております。

○川名委員 乳児家庭訪問の件に関してはわかりました。

今出てきたので、一言だけ意見を言いたいのが、1歳半健診とか3歳児健診があるんですけども、私、末っ子は受けさせていないんです。1人目のときはやっぱりいろんなことが知れてよかったなと思ったんですけども、2人目、3人目となると、また同じことを聞くというのと、結構待つんですよね。結構時間がかかって、それこそ私、2人目のときに、ほかのパパさんがいらして、その方に、この健診ってこんなに意味のないものなんですかって聞かれたんですよ。そうですね、上の子のときもこういう感じでしたねというふうに答えたんですけども、正直、時間が無駄だなというのを感じていまして、そこら辺をもう少し、例えば時間をもう少し短縮するとか、歯の説明をする方、栄養の説明をする方ってたくさんいらっしゃると思うんですが、そういうことを効率よく回して、なるべく時間がかからないように、そこら辺をすこし改善していただくと、こちらとしても参加しやすくなるかなと思いました。

済みません、以上です。

○原木委員 済みません、小児科医の立場から今の健診のことでちょっと言わせていただ



きたいんですけども、1歳半健診は、歯の健診とかそういうことだけではなくて、やはりお子さんたちの様子を多分見ていると思うんですね。だから、ある程度長い時間、子どもたちが一定のわいわいした中で遊んでいる様子を保健師、心理士が見ていて、その中で、やはりちょっとお声がけしたほうがいいかなと思うようなお子さんたちに声をかけるということも含めての待ち時間だと思うので、そのあたりを御理解いただいて、そういう何か疑問があったら、その場にいる保健師さんに言うと多分教えてくれるんじゃないかなと思うんです。

○岸委員 今お受けにならなかった理由を伺ったので、ああ、そうなのかなと思ったんですけども、今先生がおっしゃられたように、1歳半健診、3歳児健診はすごく大事で、幼稚園はそれを受けている前提でお預かりいたします。ですから、もし受けていないとなると、何もなければ問題ないんですけども、何かあったときに、1歳半の健診ではどうだったんですかということをお伺いするのが、多くの幼稚園のなさるやり方だと思います。行政のほうもそのあたりをよく理解した上で、皆さんが受けやすいような形をとっていただければありがたいな、これは要望ですが、よろしくお願ひいたします。

○宮本会長 先ほども伺うと、把握率が96%なので、かなり高いですけども、例えば4カ月までの間のそういう訪問とかで、どのくらいの割合で少し支援が必要だと思われる人たちというのが見つかっているのでしょうか。

○福田健康支援課長 正確な数字というんですか、数が動くものですから、なかなか割合というのは難しいと認識しております。一番最初は妊娠届のところから入りますので、妊娠届のときにもう10何%ぐらいの方が、相談ですとか、何かしら支援が必要な方というふうには認識をしているところです。

○宮本会長 あと、訪問は子どもの状態だけでなく家庭に入ることによって、全体の生活状況が直感的にわかるということがありますよね。

○福田健康支援課長 子育ての場合に、お子さんの発達とか発育というのはかなり早いときから病院に行かれたりとかしておりますので、昔よりも、どちらかというと言児に悩んでいるというか、相談するところがないとかという形で、保護者側の支援というのが、初期は家庭訪問の主なものになっております。後半、幼児期になるとなかなか言葉の心配ですとか、友達となかなか一緒に遊べないとかというのが出てきますが、お母さん中心の相談というのが多くなっているのが現状です。

○宮本会長 わかりました。

それでは、そのほかの質問のほうに移りたいと思います。

○石井委員 済みません、別紙4の2ページの下から7番目、潜在保育士を対象とした研修を実施しますというところで、1年に1クール5回、年2回行われて、6月の研修参加者41名、うち就職された方が7名、11月においては30名参加されて3名ということで、非常に就職率が悪いというか、かなり意識の高い方が参加されているにもかかわらず、この程度の就職率なのかなということ、ちょっと衝撃というか驚きがあるんです。こういった募集をされる場合は、こういった方法でやられているのかということがすごく疑問です。実際、私の周りには保育士資格を持った母親さんとか育児でちょっと離れて

いる方が非常に多いんですけれども、市がこういった募集をかけているということを余り認知していないことが多いような気がします。

多分ホームページで告知されたり、チラシがあったりとか、いろんな方法でやられているかと思うんですけれども、母親のツールって、母親のネットワークだったり、地域のネットワークの中に非常に根づいていて、そのネットワークに根づいた告知方法をしないと、正直、届かないかなというのは思っています。非常に意識の高い方は、市のホームページなどにアクセスすると思うんですけれども、本当にごくわずかな方だと思いますので、例えば地域でやっているイベントですとか、地域のコミュニティーを統括している方ですとか、そういったもっと本当に届けようとしてくれるような方との連携をとったりとか、そういったことをしないと、いつまでたっても数値は上がらないと思いますし、いつまでたっても本当に就職したい、本当にやってみたいという潜在的な保育士さんを確保することって、この現状のやり方だと難しいのかなと思いました。

○宮本会長 今の石井委員の御発言に関係して、委員のほうから何かありますでしょうか。

○江濱委員 今の御意見、大変共感を覚えるなと思いました。イオンリテールの江濱と申しますが、まずは私の立場で企業側からの職責でいくと、事業所内保育所をどう展開するかということでございます。これは行政だけの問題じゃなくて、弊社も含めて企業側というのは採用難でございますので、優秀な人材の退職率を下げるということのある1つの施策が、育児との両立ということでございますので、事業所内保育所を展開したいと思っております。今年からの内閣府の企業主導型の助成金というのは大変大きな画期的な形なので、今、必死で事業所内保育所をつくらうとしておりますが、問題が1つあるんです。業務委託先が保育士不足で無理と。開園がこの次の春というのは無理というところがほとんどでございます。

先ほどの御質問のとおり、保育士をどう確保するか、また、子育て支援員の確保というのも大変重要で、いろんな施策をされているんですが、その年代はSNSを見るか、先ほど言っていたNPO法人ですとかネットワークでないとこの情報を知り得ないと思うんですね。なので、アピール方法を、行政だけじゃなくて、いわゆるプロフェッショナルなコミュニケーションツールのプロと相談されるというところも1つあるのかなと思いました。

子育て支援員の確保をどう考えていらっしゃるかというのは御指導いただきたいと思いますが、もう1つは、保育士不足の中で、何で保育士不足かということ、保育士さんのワーク・ライフ・バランスはどうするのかと。夜の保育というんですけれども、保育士さんだって家庭を持っていらっしゃるんだから、保育士さんのための、金額じゃなくて、内部的な衛生要因としての福利厚生面とかワーク・ライフ・バランスをどうするのかという施策が要るのかなと思いますが、そういう視点を御指導いただきたいと思います。

もう1つは、いかに保育士さんを確保するとか保育関係の支援をしたとしても、それだけではやっぱり少子化とか、あと働く人をふやすというのは難しい。それから、デスクワーク系9時5時に近い仕事というのであれば、民官とも、行政でもですけども、テレワークであるとか違う形での働き方というのを促進していかない限り、つくってもつ

くっても、保育園とかこども園というのは足りないので、一方の方向からじゃなくて違う働き方も、佐賀県庁のように行政から、民間でも私の子会社の人事部長をやっているときは小売業でもテレワークは入れてきましたから、そういう施策はどう考えているかという視点をちょっと質問させていただきます。長々と済みません。

○宮本会長 これは事務局と一問一答というよりも非常に重いテーマですけれども、もうお一方、委員の方から、今のことにかかわって御発言があれば、よろしいですか。

では、事務局のほうから、どうぞ。

○岡崎幼保運営課長 まず最初に、潜在保育士の研修と、それから子育て支援員研修について御説明をいたします。

実は潜在保育士の研修自体は平成25年度から実施しております。先ほどお話しいただいたとおり、やはりホームページ等を中心に周知をしているところでして、実はこの受講率というのは常に各定員に対して100%近くあって、これ自体は毎回盛況な状況なんですけれども、別紙4のほうに書かせていただいている、それがどのくらい就職につながったのかという部分では、これは受講してすぐに保育園のほうで働くという形にはなかなかつながっていないのが実情でございます。これは条件等なかなか合わない部分があって、すぐには結びつかないというところがございます。

ただ、先ほど申し上げた平成25年度からのトータルで言うと、全体で平成27年度までに189の方が受講されて、そのうちトータルで41の方が就職につながっております。全体としては20%ぐらいに上がってくるわけなんです。ですので、多少期間はかかりますけれども、それなりの効果はあるのではないかとこのように思っております。

それから、子育て支援員研修につきましても、これは主に新規で認可になれる事業者さんのほうが従業員を受けさせるということが今はメインになってきておまして、これも毎回、100%を超える事業者の方がいらっしゃいます。むしろ、これについては今年2回実施をしているんですけれども、今後施設がふえてくるということで、その回数についても、今のままではちょっと不足ではないかというような状況でございます。

○山田こども未来局長 それでは、研修以外のことについてお答えさせていただきます。

保育士不足につきましては、これは全国で、今、待機児童対策をやっておりますので、一気に保育需要が出ているということで絶対数がもう足りないということもございますけれども、やはり周知の方法というのは、今御指摘いただいたとおり、我々の今までのやり方、例えば市政だよりですとか、ホームページですとか、そういったものにちょっと頼っていたところがございますので、SNSを活用したりですとか、地域のネットワーク、お母さんたちのネットワークを使うようなやり方について工夫させていただきたいと思っております。

それともう1つ、労働条件、例えば受ける側の受け皿をつくるだけではなくて働き方を変えるということも、今ちょっとそこにまだ力が入っていないんですけれども、やり方といたしましては、先ほどイオンさんでやられておりましたテレワークですとか、あとは、今千葉市でも試行でやりましたけれども、在宅ですとか、遠くまで行かないように、駅前の近いところにSOHOを設けたり、自宅に近いところで勤めるですとか、あ

とは企業内託児所を設置した働きやすい企業をふやしていただくとかいろいろが考えられます。それから幾ら制度や労働関係の法律を変えても、やっぱり社風というか、組織に流れている風、そういった組織文化が変わらなとなかなかワーク・ライフ・バランスというものは実現しないので、去年、イオンさんと市内の有名企業幾つかと千葉市役所で一緒に、イクボス宣言というものをやらせていただきました。まずトップが自分から働きもするし、自分の生活も楽しみますし、社員の子育てですとか介護を応援しますと宣言することによって、その管理職がみんなそういう考えを持ってやっていくということもやってはおります。まだ歴史が浅いですが、やっぱり両輪で進めていかないと、受け皿ばかりつくっても、これは幾らやっても足りないと思いますので、今の意見を参考に、そういった労働環境の変化というものを、企業の事業だけに頼るのではなくて、行政のほうから進んで中に入っていった説明したりですとか、細々ながらも助成金等々もやっておるんですけども、企業と一緒に何かをやったりですとか、そういったものに力を入れていきたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございました。

○宮本会長 では、よろしいでしょうか。

そのほかにいかがでしょうか。

○友保委員 済みません、保育士さんの話とちょっと離れてしまうかと思うんですけども、ここ半年ぐらいでDVから離婚という話を耳にしております。この別紙4の一番最後のほう、男性の子育て参加というところに関しても、いろいろイクメンハンドブックとかそういうものを制作して配布しているということなんですけれども、やっぱりこういう講座ですとかそういうものに参加しようとする男性というのは、DVとかそういうことに余り縁がないのかなと思うんですね。

やっぱりそういうこと、DVという言葉自体も余りよく自分ではわかっていないんだけれども、明らかにDVだとか、モラルハラスメントだとか、そういう人が結構たくさんいるんだなというのを私は感じまして、例えば怒りをちょっとコントロールできれば、そんなところまでは発展しないし、子どもの前でもそんな暴力を振るうこともないだろうなと思うんです。本屋さんなんかに行くと、怒りをコントロールする方法とか、そういう本がいっぱい出ていたりするんですけども、やはりそういうことをしてしまっている当の本人はそんなものを見るような考えは、多分ないと思うんです。なので、もしできれば市のほうから、例えば幼稚園、小学校、保育園のプリントやらそういうものを通して、ちょっとした怒りをコントロールするコツですとか、ちょっとしたそういうイベント、カジュアルな感じのイベントを行うとかそういうのがあれば、またもうちょっと広くDVを防止したりすることにもつながるのかなというふうに考えていたもので、この場をおかりしまして、発言させていただきます。ありがとうございました。

○宮本会長 どうぞ局長のほうから。

○山田こども未来局長 今回のアンダーコントロールですか、私もそれは興味がありまして、1度研修に出させてもらいました。この怒るといことが何1つよくない。自分にとっても相手にとってもよくない。自分にとっても免疫力が下がってしまったりですとか、

後味の悪さからストレスがなおたまっていったりですとか、まず怒る前に、怒りそうだなと思ったら5回深呼吸するとか、いろいろ私もためになったなと思っております。

この問題は、DVにもかかわると思いますし、子どもとのかかわり方にもよると思いますし、人間関係全体にかかわる問題だと思いますので、我々のほうとしてできることはやりますが、できれば全庁的にやりたいことですので、DVを所管する我々と市民全体の健康を考えると地域を考える部署等関係するところで、少し協議したいと思っております。ありがとうございました。

○佐々木こども未来部長 先ほど、男性の子育てのところがございました。我々も男性の子育て、お父さんが子育てに積極的にかかわる、子育てに参加するということではない、子育てを支援する、これが当たり前なのではないか。昔は、女性、お母さんだけがといったものが、男性も積極的に子育てにかかわる、そういったことによってお母さんの負担も軽減される。先ほど、イクボス宣言がございました。社会全体が今、そういった考えといいますか、そういった社会になればいいというふうに考えておりますし、我々としてもそういった支援をすることによって、お母さんの負担が減り、それで最悪、DVにはつながらないような、そういった形で、これからも取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○宮本会長 そのほかいかがでしょうか。

○原木委員 たびたび済みません、障害児保育のことなんですけれども、まず、障害児保育、全保育所で実施と書いてあって、目標どおり実施したと書いてあるんですけれども、これは多分、障害児枠でお子さんを預かってくださるという、そのことかなと思うんです。その下に障害児保育などにかかわる巡回相談と書いてあって、巡回指導264回。264回だと、多分市内の保育所の数を考えると、行っても年に1回とか、行けても2回とかだと思うんです。障害児保育をしている保育士さんたちは専門家ではありませんし、もし障害児を普通の保育士さんたち、多分3対1で預かってくださっていると思うんですが、たくさんの人手を使って子どもたちを育てるという視点はとてもいいと思うんです。ただ、それに関して、もっと専門的な知識を持って子どもたちに接する、その子たちが障害児保育の中で育っていくという、すごく大事なところだと思うんですね。なので、障害児保育をする保育士さんたちへの指導とか、あとは巡回指導をもっとまめにするとか、そういう視点での援助をぜひお願いしたいと思います。

○五藤幼保運営課保育所指導担当課長 障害者保育の、まず保育士の資質向上というところなんですけれども、障害者保育ということに視点を置いて年3回研修をしております。それから、巡回指導その他につきましても、今後も充実していきたいというふうに考えております。

○原木委員 済みません、障害児保育を実際やってみると、物すごくケース・バイ・ケースの対応が必要で、もうその子その子に何が必要かというのが常に聞ける状況になればやっていけないと思うんですね。なので、やはり巡回をふやすとか、講演会をやるのももちろん大事なんですけども、巡回をふやしたりとか、常に相談を受けられる相談相手確保するとか、療育センターとかそういうところで相談できる相談窓口を設けると

か、もう一步踏み込んだ施策をしていただけたらいいかなと思います。

○山田こども未来局長 ありがとうございます。障害児保育の問題につきましては、先月も公衆衛生担当理事の阿部先生から御意見をいただきまして、発達障害に関する根本的な考え方がない、行き当たりばったりのになっているということを言われました。発達障害はずっと続きますので、この保育所や幼稚園にいる間をどうすればいいかというわけではなくて、うまく小学校につないで、そこからまた中学校につないで、なるべく負担を感じないように生きていくというのを続けてやっていかなければならないということで、阿部先生に言われた後、早速、健康部長と高齢障害部長と話しました。発達障害者を年少のころは、子どもだからこども未来部で、小学校は学校教育の中で発達障害をやって、大人になって、その後は発達障害者支援センターでというようなやり方を、近々発達障害者支援センターを中心にして、少し横断的に統一的にやっていきたいと思います。協議することが決まっておりますので、またその途中経過を報告させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○宮本会長 今回の件でちょっと補足させていただきますけれども、子育て短期支援事業というのがありまして、児童養護施設の問題が書かれていますよね。児童養護施設、今はもう児相からいっぱい来るので、ほとんど空きがない状態で、そのためにここに書かれているように、短期で親のもとにいられない、いろいろな複雑な状況があって、受け入れる場所というんだけれども、児童養護施設がその機能を果たせないと、その人たちはどうなっているんだろうかというのがまず1つあります。

もう1つは、今の原木委員の質問ともかかわるんですけども、児童養護施設も障害やその他に関して、職員が必ずしも専門的な知識を持っているわけではなく、でも、今は児童養護施設で過ごしている子どもたちのかなりがそういう問題を持っている子どもであるにもかかわらず、専門的な支援を得られていないと。先日聞いたら、高校生くらいの年齢で排せつの訓練ができないまま10何歳になっていて、おむつをしたままで児童養護施設で過ごしているというような実態があって、そのあたりも乳幼児期からのつながりなんですけれども、そのあたりも、もう少し子ども・子育ての中で、特に支援が非常に必要な子どもの問題は、早期発見して適切に支援する体制にのせるということが非常に重要だと思うんです。

私からの質問は、児童養護施設に入れない場合の短期収容できない場合どうしているのかという問題です。

○山田こども未来局長 こちらで言う子育て短期支援事業というのは、一時的にお子さんが、例えばひとり親家庭のお母さんが1週間入院しなければならないといったときに、そのお子さんを短期的に児童養護施設で預かるという事業で、例えば里親ですとか、児童養護施設に入れない子どもが、短期的に施設を使うということはないです。

○宮本会長 私もそういう理解です。ですから、短期的にどこかで預かってもらわなければいけないときに、児童養護施設が使えないときにどうやっているのかということです。

○山田こども未来局長 児童養護施設が使えない場合は、ファミリー・サポート・センター等で対応しております。

○宮本会長 障害だけではなくてですよ。

○山田子ども未来局長 そうです。

○宮本会長 わかりました。

大体御意見は出尽くしたということでよろしゅうございますか。

○榎沢委員 別紙1で書いてくださっている、子育て支援員の認定の制度をつくったということで研修されているわけですが、この子育て支援員研修というのは、保育士資格を持っていらっしゃる方が対象という理解でよろしいんですよね。

○岡崎幼保運営課長 はい、そうです。

○榎沢委員 例えば家庭的保育にしろ、担当できるのは保育士の資格を持っている方が保育園従事者の方というふうになっているわけですが、保育士の資格を取るには、養成校でもって決められた単位を取得しているということがあるわけです。それに対して子育て支援員の方というのは、別に資格を持っていなくても、子育ての経験があったりとかということベースにしてということになるわけです。研修をして補うということなんですが、養成校で資格を取った方と経験があって研修をやったという方で、保育士の資質という点で同じレベルになるだろうかということとは最初から問題だったわけなんですね。

それで、現在は市内の短大にお願いして研修をやっていただいているわけですが、この研修について養成校に丸投げしちゃっているとすると十分ではないというふうに私は考えるわけです。というのは、幼稚園教諭のほうは更新講習というのがあります。10年たったら免許を更新するために講習を受けるというのが決まっているわけですが、更新講習の場合には必ず試験を受けることになっています。それに合格しないと免許が更新できないという厳しい条件なんですね。同じことをやれということではないです。つまり法律でそういう試験をやれというふうに決まっていますので。ただし、研修をして研修修了書というものを出す以上は、その研修したことによって、その方が資質が高まったということを、市のほうがある程度保証しているというふうに受け取られると思うんですね。

そうすると、短大に研修を委託するにしても、受けてくださる短大との間で十分な人、短大のほうが毎年のように十分に話し合いをしながら、研修してくださる短大の先生方の意識も、これは重要な研修をしているんだということを理解していってもらい必要があると思います。研修をする場合ですが、免許更新講習のときも、一生懸命聞いている方は前のほうにいらっしゃるけれども、後ろのほうにいる方はそうではないというのが現実としてあるわけです。中には居眠りをしている方もいらっしゃるわけです。そうすると、ただ決められた時間数出たということだけで本当に資質が向上したかという、かなり疑問になってくると思うんですね。

したがって、養成校のほうにも、例えば今年度終わったら、それについて評価、反省をして、次年度どういうふうなやり方をすることによって研修の成果が上がるかというようなこと、それはやっぱり常にチェックしながら改善していくということをしていただく必要があるかと思うんです。

現在のところ、そういうふうなやり方でもって毎年の研修がなされているのかどうかということはちょっと知りたいところがあるわけですが、もしもそういうことを短大のほうにお願いするのであれば、当然市のほうが短大と、これは毎年の評価、反省ということにやっぱり関与しながら改善していくことが必要ではないのかなというふうに考えます。どうしても短大のほうは、自分のところの業務があった上で研修を受けるわけなので、負担が重くなっていくことは重々わかるわけですが、ただ、やればいいやという形でやってしまっていたのでは形式的なことで終わってしまって、実質が伴わなくなってしまうので、そここのところの実質を伴うような研修をどうやって御指導していくかということが、これから取り組んでいく課題の1つではないかなというふうに感じております。

○宮本会長 それでは、ただいまの大変重要な御指摘ですが、市のほうで聞いていただいて、御検討いただくということでよろしいでしょうか。

それでは、あとまだ議題が残っておりますので、このあたりでこの議題（2）に関しましては御意見をいただいたということで、事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

#### 【 異議なし 】

○宮本会長 では、御賛同いただいたということで、決定させていただきます。

それでは、議題（3）に移ります。平成28年度における教育・保育施設等の整備状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 幼保支援課幼児教育・保育政策担当の鈴木でございます。座って説明させていただきます。

議題（3）になるんですけれども、資料としましては2-1、2-2を配らせていただいておりますけれども、参考資料というものも配っております。この参考資料につきましては、ちょうど1年前のこの会議で確認について御審議をいただいたところなんですけれども、きょう報告させていただく内容というのは、こういった保育施設等を認可するわけなんです、その認可だけではなくて確認という作業もございます。その確認の際には利用定員というのを定めるわけなんですけれども、利用定員というのは、施設に何人入れるかという定員になるわけなんです、その利用定員というのもこの会議で報告しまして、意見聴取をするというのが法律に義務づけられております。そういったことから、今回の議題とさせていただきますところでございます。

それでは、資料2-1というペーパーを説明させていただきます。

こちらですけれども、今年度、28年度に、これまで施設の審査を行いまして、認可が適当と判断しました施設の一覧でございます。右上のところには施設数の合計が書いてありますけれども、今の予定としましては46施設、1,018人分の増加ということでございます。計画では1,113人分としておりましたので、現時点においては90%の達成率ということになっております。

1つ1つ見ていくわけなんです、新規開設園としまして認定こども園というのがまずございます。この表の一番下のところにその合計数があるわけなんですけれども、12



園で2号、3号の定員が345人、うち増加数が196人となっております。1号定員は1,680人となっております。増加数とあるんですけれども、これはこの12園のうち2園が保育所と幼稚園が統合した形になっておりますので、もともとの保育園分というのは増加ではありませんので、その数を除いたものとなっております。

この認定こども園のところの特徴です。これまで幼稚園の認定こども園への移行というのを促進しているんですけれども、これは27年4月に1園、28年の4月に3園ということで、計4園移行しているというところなんですけど、ここに来て12園という形の移行があると。ここにつきましては、事業類型欄というところに幼稚園型と幼保連携型というのが書いてあると思うんですけれども、この幼稚園型というのが10園ふえているということです。これにつきましては、幼稚園型の認定の権限というのがこれまで県にあったところ、本年度から千葉市に移管されました。これに基づきまして、認定につきましてワンストップで市ができるようになったというところが大きいと思っております。

続きまして、2ページをお開きください。保育所でございます。

上段に認可外の認可化、中段に保育所新設ということでございます。こちらは特に保育所の新設につきましては予算上は1施設としているところなんですけれども、昨年度の整備実績ですとか、待機児童、入所待ちの状況などから、特に保育ニーズの高いところにつきましては緊急的に積極的な整備を進めることといたしまして、事業者の募集を行っているところです。ただ、補助金を活用した新設というのは2園でして、ほかの5園につきましては補助金を伴わない自主整備ということになっております。一番下には小規模保育事業から保育所にかわっているという施設が1施設ございます。

次のページ、3ページでございます。こちらは小規模保育事業ということなんですけれども、3歳未満児を対象とした施設が10施設で161人の増加でございます。先ほど、認可外の認可化というところもございましたが、この小規模保育事業所10施設のうち6施設は認可外保育施設からの認可化でございます。

次の事業所内保育事業について、先ほどもお話がありましたけれども、企業等が従業員の子どもを預かるというのがメインになるんですが、地域枠というのを設定しますと、従業員以外の子どもも受け入れるということで認可事業ということになります。こちらが3施設で総数72人ですけれども、そのうち従業員以外の方が40人、地域枠ということで増加となっております。

次の4ページをお開きください。こちらは定員増ということで、既存施設の改修等により定員をふやすというものでございます。こちらが7施設で54人の増加となっております。

次の5ページですけれども、これは定員減、廃止ということでマイナスの数字なんですけれども、2施設で6人分の減となっているというところが現状の整備の状況でございます。

以上が資料2-1でございました。

続きまして、資料2-2をごらんください。確保方策の進捗状況【全区】と書かれているものなんですけれども、これは、先ほど説明しました今年度の整備見込み1,018人が子ど

も・子育て支援事業計画の中でどういう位置づけになるかというような御説明です。

表の見方ですけれども、議題（２）でも似たような表があったと思うんですが、量の見込みというのがニーズ調査に基づく保育需要、確保方策というのが量の見込みに対応した受け皿を確保するための定員数、ここまでが事業計画というふうになっております。

それに対しまして右側、確保量という欄なんですけれども、整備実績等を含めまして定員数を進捗状況として記載しているところです。例えばこの29年度のところ、一番下に29年度とありまして、その2号の保育利用というところを見ますと、8,790人というニーズがあるのに対しまして、確保方策の計の8,711人というのが、この年にここまで整備したいという目標ですね、ここまでが計画ということです。右側になりますと、その確保量としまして8,912人というのが、実際にこの年にここまで確保したというような数字となっております。

この進捗状況ということになりますと、28年度と29年度の差ということになるわけなんですけど、保育を必要とする子どもたちの数というのは、2号の保育利用のところ、あと3号の1・2歳児、あとは3号の0歳児、この3つの数字を足したところとなりまして、それらをA、B、C、Dでくくって表記をしているところです。

次に、下のコメント欄を見ていただきたいのですが、確保方策である事業計画の拡充量、これは先ほどの $B - A$ ということになるわけなんですけど、ここが1,113人という計画数字ですよということです。これに対しまして確保量である整備実績、これは $D - C$ ということになるわけなんですけど、ここが1,012人ということになっておりまして、達成率が90%ですということです。現時点での整備見込みであります、先ほど1,018人というのがあったと思うんですけども、その後定員減、あと廃止というのが6人いるということを申し上げましたので、1,018人引く6人ということで、1,012人が本年度の拡充量になっているということでございます。また、表の下のところに記載してありますけれども、この後も自主整備の募集を行っていきますので、1,012人に数10人ふえるかもしれませんが、現時点ではこのとおりということです。

さらに大事なものは右側の欄なんですけれども、確保方策との差という欄があります。こちらは、この計画に対して今の確保量はどの程度なのかという数字でございます。その次の量の見込みとの差という欄につきましては、31年度、計画の最終年次ですけれども、その状況に対してどうなのかというものの数字でございます。

これを見てどうかということなんですけれども、確保方策との差につきましては、28年度の合計のところ、マイナス264人、29年度のところが365人ということで、残念ながら計画とこれだけマイナスで差があるよということでございます。

また、29年度の2号認定児童の保育利用のところを見ますと、29年度、確保方策との差はプラス201人となっているのがわかりますでしょうか。量の見込みのところはプラスの122人ということで、どちらもプラスでオーバーしてしまっているということです。

ただ、3号認定児童のところを見ていただきますと、その下ですけれども、どの数字もマイナスになっておりますから、現時点では計画に対しても、あと31年度の最終目標に対しても、3号認定児童は足りていないという状況でございます。

何でこれが起こるかといいますと、3号認定児童をふやすために保育所を整備すると、どうしても2号認定児童もふえてしまうということがございまして、現時点でも、先ほど122人オーバーしているということを申し上げましたが、もともとの計画でも最終的には800人ほどオーバーするということになっておりますので、3号認定児童がマイナスである間は、今後も施設整備を進めていく必要があるということでございます。

次のページ以降は各区の状況を示しているんですけども、今回、説明は省略させていただきますが、考え方は同様でございます。

以上、数字の羅列で申しわけなかったのですが、進捗状況でございます。

それで、今回報告しております46施設、1,018人分を含めまして、今現在、保育所入所の募集を開始しております。今後、これが年度末に認可とか利用定員の確認ができないということになりますと、申し込んだお子さんたちが困ってしまうということになりますので、この段階で、まずはここまでについて御了解をいただくということをお願いしたいかと思っております。

説明については以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。私の進行が悪くて時間が少なくなっているんですけども、今の御説明について御質問、御意見があればまとめてお出しください。

○増田委員 千葉女子専門学校附属聖こども園の増田と申します。

今回、非常に多く新しく幼稚園型のこども園のほうもスタートするというところで、先にスタートした者としましては楽しみに思っております。

うちの園は幼保連携型のこども園としてスタートして、ちょうど1年半たちました。この1年半の間なんですけれども、このこども園に対してのシステム的な面での期待、教育的な面での期待というものについては非常に大きかったなという部分で感じておりました、またその期待によって非常に多くの方に希望をいただいている状態です。

ただ、やはりこのこども園というシステムが、どうしても受け入れのときに保育園の入園のシステムと、2号、3号については同じシステムで入園してくるという中で、せっかくできるのにもったいないなというようなことが少しございました。例えば上のお子さんが、今1号認定で園のほうに通っておりまして、育休中だったり、あるいは新しく働き始めようかなといったようなときに、下のお子さんのほうが3号認定ということで、そのまま本当にすんなりこちらに入れれば働き始めたいんだけどというような要望が、やはり初年度から何回かあるんですね。

ただ、そういったときに、当然園のほうとしてはそういった要望を受けられるのであればウエルカムですし、保護者のほうも望んではいらっしゃるんですけども、実際には、やはり3号のほうの入園のためには、必ず市のほうでの利用調整という部分を経なきゃいけないくて、それこそ申し込んだとしても、本当に3月、2月の遅い時期に、2次になれば3月になりますけれども、遅い時期まで入園を決められないということで、せっかくできたこのこども園というシステムで、できるようになった部分のリソースのほうを生かし切れていないなという部分があるのかなと感じております。

今回、こうして幼保連携型と新しくこども園という部分が多くふえておりますので、

単純に2号、3号の枠をふやしたという考え方だけではなくて、このこども園というシステムの中でできる部分について、こども園になったことで、保護者にとってもよりよいサービスがいろいろと実施できる部分というのがあると思っておりますので、そういった部分も御検討を進めていってもらえればなというふうに思います。

○宮本会長 大事な御指摘ありがとうございます。

時間の関係で、そのほかの御意見があれば続けてお願いできますでしょうか、よろしいですか。進行に御協力していただいているようで大変ありがたいと思います。

では、今のことについて、事務局から一言。

○鈴木幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長 ありがとうございます。御指摘いただいたこと、事実として起こっている認識はございます。

認定こども園というものの趣旨が、おっしゃっていただいたとおり、親の就労形態にかかわらず、お子さんが施設に入れるということが当然コンセプトとしてあるんですけども、今おっしゃっていただいた現状というのは、やはり待機児童が多いという状態でそうなっているということに、恐らく、尽きるんだと思います。どうしても2号とか3号というお子さんは保育の優先順位がございまして、市のほうであっせんするというに基づいてそうなっているところがございます。理想としましては、そういう状態でなければ、希望すれば、1号の方、2号の方、好きなところに入れるという状態になると思うんですけども、そういった現状にあるという認識はございますので、認定こども園がよりよくきちんと機能するような形というのは、待機児童の解消に努めながら考えていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

それでは、これで事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○宮本会長 では、決定ということにさせていただきます。

その他の議題でございますけれども、事務局のほうで何か。

○始関こども企画課長 次回の開催予定でございますけれども、来年3月を予定しております。日程につきましては、改めて調整をさせていただきます。

以上でございます。

○宮本会長 どうもありがとうございました。

本日は、私が大変遅刻してきて、大変御迷惑をかけて失礼しました。活発にたくさん御意見をいただいて、いい会議になったなと思います。

本日は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

○高木補佐 こどもプランを事前に配付しておりますが、次回以降も使用しますので、既にお持ちの方は、机の上に置いたままお帰りください。本日はお忙しい中ありがとうございました。